

令和2年 9月23日

保護者様（家庭数）

杉並区立井荻小学校
校長 小澤 伸生

台風等の緊急時における児童の安全確保について

日頃より本校の教育活動にご理解とご支援をいただき、ありがとうございます。ニュース等の報道でご存じのことと思いますが、現在台風12号が日本の南を北上中です。明朝には関東甲信越に接近する恐れがあります。本校では台風等の災害発生時、杉並区の安全対策基準に準拠して、児童の安全を確保するため、以下のような原則で対処してまいります。保護者の皆様におかれましては、お子様の登下校に関し、以下の原則を踏まえつつ、各自正確な情報の収集に努め、児童の安全確保にご配慮くださるようお願いいたします。

台風や風水害等の場合

1 登校前

- (1) **午前6時の時点**で、東京23区（または23区西部）に気象庁による台風に伴う風雨・洪水等に関する警報が発令され、併せて安全確保のための措置をとる必要があると判断された場合。
→ 登校時刻を繰り下げます。（登校時刻等は緊急配信メールにて、お知らせいたします。）
なお、台風の状況等によって学校の登校時刻より更に繰り下げる必要があると保護者が判断した場合には、保護者の責任のもと、登校時に付き添うなど安全にご配慮のうえ登校させてください。

警報・気象情報は、電話の天気予報177番やラジオ・TVのニュース、インターネット等で確認ができます。

- (2) **午前6時の時点**で、東京23区（または23区西部）に気象庁による台風に伴う風雨・洪水等に関する警報がすべて解除（注意報に切り替わる等）されている場合。
→ 通常通りの登校とします。

2 登校後、情勢が急激に悪化した場合

災害が予想される状況、並びに教育委員会の判断により、保護者の方による引き取りもしくは集団下校を行います。引き取りの場合は、児童の不安を最小に抑えるため、速やかな引き取りをお願いいたします。

3 その他

- ◆ 登下校の際は、落下物や河川の増水等に十分気を付けるよう、ご家庭でもお子さんにご指導ください。
- ◆ 遅刻・欠席の場合の扱い
安全確保のため、遅刻・欠席をした場合は、遅刻欠席扱いとはなりません。なおその際は、学校にご連絡ください。
- ◆ 「自分の身は自分で守る」が行動化できるよう、学校では毎月避難訓練を実施して、いざというときに備えています。
- ◆ 学校からの、緊急配信メールにご注意下さい。
- ◆ 詳しくは、7月配布の「令和2年度保存版 緊急時の学校の対応方針」（水色）をご覧ください。（裏面参照）

問い合わせ先
副校長 小瀧 電話 3390-3141